

託児あり

子育てサポートしてみませんか？

# ファミリーサポートセンターまかせて会員・家庭教育託児員 養成講座

市では、安心してゆとりある子育てができる地域社会を目指し、大仁庁舎にファミリーサポートセンターを設置しています。ファミリーサポートセンターでは、育児のサポートをしたい人、または興味がある人を対象に、講習会を開催します。

また、この講座は生涯学習課の家庭教育託児員養成講座、伊豆の国市シルバー人材センター子育て支援事業と提携しています。

### 【家庭教育託児員養成講座とは】

家庭教育力向上のための講演会、講座などを実施する際に、子育て中の親が安心して講座に参加できるように託児を行っています。この託児に従事できる人材を育成する講座です。

### 【シルバー人材センター子育て支援事業とは】

依頼者の自宅に伺いお子さんを預かるなど、依頼に基づき「子育て支援」を行う事業を、今後実施する予定です。

とき・内容・講師

日付	時間	内容	講師
9月21日 (木)	9:00～10:00	★事業を円滑に進めるために① (ガイダンス・説明)	事務局
	10:00～12:00	★保育の心	小池はるか氏 (東海大学短期大学部准教授)
	13:00～15:00	★子どもの世話	徳浪芳江氏 (東海大学短期大学部教授)
	15:00～16:00	★子どもの年齢に応じた遊び	
9月22日 (金)	10:00～12:00	小児看護の基礎知識①	鈴木和香子氏 (静岡県立大学看護学部講師)
	13:00～15:00	小児看護の基礎知識②	
9月27日 (水)	10:00～12:00	子どもの心の発達	小林佐知子氏 (静岡県立大学短期大学部教授)
	13:00～14:00	食にかかわる子どもの発達	嘉納暁子 (市管理栄養士)
	14:00～16:00	子どもの栄養 (調理実習含む)	大森浩美氏 (栄養士)
9月29日 (金)	9:00～11:00	★安全・事故 (実習含む)	駿東伊豆消防本部
	11:00～12:00	★絵本の読み聞かせ (実習含む)	高橋伸枝 (市図書館司書)
	13:00～14:00	事業を円滑に進めるために②	事務局
10月5日 (木)	14:00～16:00	身体の発育と病気	加藤満子氏 (小児科医)
	9:00～11:00	障がいのある子の預かりについて	若林高至氏 (児童発達支援センター きららかセンター長)
	11:00～12:00	事業を円滑に進めるために③	事務局

## 9月1日～10日は 屋外広告物適正化旬間 ～守ろう！伊豆の国市のまち並みと景観～

市役所都市計画課  
☎055(948)2909

屋外に表示・設置される看板やのぼり旗などの広告物(屋外広告物)は、多くの人に情報を提供し、まちのにぎわいを作り出します。一方で、無秩序に設置されることで景観を損ねたり、適正に管理されずに落下するなどして人に危害を及ぼしたりするおそれもあります。

国では、屋外広告物の適正化を一層促進するため、9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」と定め、屋外広告物に関する普及啓発、違反広告物の是正や良好な景観形成に対する意識啓発などを推進していきます。



### 安全に管理してくださいね

近年、屋外広告物が落下する事故が全国的に発生しています。看板による事故防止のため、設置者・管理者などの人は日々の安全確認や定期的な安全点検の実施などの適正な管理をお願いします。

無断で貼られた  
はり紙やはり札は  
ありませんか？



塀や壁のチラシや広告板は無許可のものも多く、乱雑に貼られた光景は美しいまち並みを阻害します。また、電柱などへチラシを貼ることは禁止されています。お困りの場合はご相談ください。

### 看板ひとつで 景色は変わるんです

市では、これまでの静岡県屋外広告物条例に替わり、今年4月から市独自の屋外広告物条例を施行しています。昨年行った屋外広告物の実態調査の結果により、今後は市条例に基づき届出されていない広告物などへの指導を順次行っていきます。

屋外広告物の規制強化は「美しい景観づくりを推進する」ための取り組みです。

静岡県でも、伊豆半島の屋外広告物に対して規制を強化するだけでなく、すてきな看板の募集・表彰やまち歩きイベントなど、さまざまな取り組みを行っています(美しい景観づくりキャンペーン in 伊豆半島)。

看板風景  
ステキな風景  
ステキな風景  
ステキな風景  
ステキな風景  
ステキな風景



伊豆海景  
いずみひかり  
キレイな景観大好き。  
最近、ステキな看板に  
キョーミあり。  
カメラを持ってまち歩き。

設置された看板の一つひとつがまちの景色の一部です。皆さんも、すてきな看板・すてきなまちづくりを目指して、いつもの景色に目を向けてみてください。

### 平成29年度

## ご長寿祝い

市では、高齢者を敬愛し、長寿を祝福するとともに、地域の振興・発展に貢献いただいたことに対し改めて感謝することを目的に、長寿祝い金を交付します。

平成29年度中に喜寿(77歳)、米寿(88歳)になった人・なる人に、市長のお祝いの言葉を添え、祝い金として5,000円分の商品券を贈ります。対象者には、9月初旬に郵送します。



対象者(年齢)	生年月日
喜寿(77歳)になる人	昭和15年4月1日～ 昭和16年3月31日
米寿(88歳)になる人	昭和4年4月1日～ 昭和5年3月31日

100歳(大正6年4月1日～大正7年3月31日生)の人には、国・県から記念品、市から花籠などを贈ります。

市役所長寿福祉課  
☎0558(76)8011